

様式（第3条関係）

飼い主のいない猫捕獲器貸出申請書

年 月 日

長岡京市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

下記目的のための捕獲器の貸出しを受けたいので申請します。

記

1 使用場所	
2 使用目的	飼い主のいない猫に避妊又は去勢手術を受けさせることを目的とする。
3 貸与期間 (最長30日間)	年 月 日() から (日間) 年 月 日() まで
4 申請者の責務	申請者は、次に掲げる義務を履行してください。 ① 捕獲器を借受期間中において管理すること。 ② 捕獲器を飼い主のいない猫に避妊又は去勢手術を受けさせる目的以外に使用しないこと。 ③ 捕獲器の権利を譲渡し、又は捕獲器を転貸しないこと。 ④ 捕獲器を紛失又は破損しないように使用すること。 ⑤ 捕獲器を使用した後は、清掃すること。 ⑥ その他市長が指示した事項

5 損害賠償	<p>① 申請者の責めに帰すべき理由によって捕獲器を紛失し、又は破損したときは、申請者においてその損害を賠償しなければならない。</p> <p>② 前項の賠償の方法及び額は、市長が決定する。</p> <p>③ 捕獲器の使用により、申請者が被った被害及び申請者が第三者に与えた損害に関しては、申請者がその責任を負うものとする。</p>
--------	--

* 「愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、五年以下の懲役又は五百万円以下の罰金」（動物の愛護及び管理に関する法律第44条1項）等の罰則が定められています。